

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年4月12日
【事業年度】	第134期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
【会社名】	大阪印刷インキ製造株式会社
【英訳名】	THE OSAKA PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康伸
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美西二丁目8番31号
【電話番号】	06-6791-5664(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美西二丁目8番31号
【電話番号】	06-6791-5664(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

令和5年6月29日に提出いたしました第134期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものではありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

(3) 監査の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(訂正前)

<省略>

株主総会の特別決議要件

当社は定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(訂正後)

<省略>

株主総会の特別決議要件

当社は定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤 康伸	12回	12回
常務取締役	小森田 善一	3回	3回
取締役	森田 吉昭	12回	12回
取締役	辻内 秀治	12回	12回
取締役	滝北 修司	9回	8回

(注) 小森田善一は、令和4年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、退任前の出席状況を記載しております。

滝北修司は、令和4年6月28日開催の定時株主総会で取締役に就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

会社法、定款で定められた事項及び予算・決算に関する事項、組織に関する事項、役員及び重要な使用人の人事異動に関する事項、株主総会に関する事項、各部門の重要施策の進捗及び課題に関する事項等を審議し、決裁しております。

(3) 【監査の状況】

(訂正前)

内部監査及び監査役監査の状況

当社には内部監査部門はありませんが、監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在で、監査役2名で構成しております。なお、監査役の富島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、独立性を確保しております。監査役の活動として、取締役会その他重要会議へ出席し、助言・提言を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性を判断しております。監査役は、必要に応じて監査を実施しております。会計監査につきましては、監査役は監査法人から監査結果報告を受けるとともに、適宜、監査上の重点項目や課題に関して意見交換やディスカッションを行いながら相互に監査状況の確認をするなど緊密な連携を図っております。

— 会計監査の状況

<省略>

— 監査報酬の内容等

<省略>

(訂正後)

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在で、監査役2名で構成しております。なお、監査役の富島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、独立性を確保しております。監査役の活動として、取締役会その他重要会議へ出席し、助言・提言を行っております。また、監査役は、必要に応じて監査を実施しております。会計監査につきましては、監査役は監査法人から監査結果報告を受けるとともに、適宜、監査上の重点項目や課題に関して意見交換やディスカッションを行いながら相互に監査状況の確認をするなど緊密な連携を図っております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富島 智雄	12回	11回
木村 文俊	12回	12回

監査役監査における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況の調査を行い、取締役会の意思決定の妥当性を判断しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査部門を設けておりませんが、各業務担当取締役が分担に応じて管理監督を行い、代表取締役及び取締役会並びに監査役と情報を共有しております。

— 会計監査の状況

<省略>

— 監査報酬の内容等

<省略>